

令和7年度環境物品等の調達の推進を図るための方針

独立行政法人環境再生保全機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき、公表する。

I 特定調達物品等の令和7年度における調達の目標

令和7年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更について（令和7年1月28日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類（調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。）

情報用紙（コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙）
印刷用紙（塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙）
衛生用紙（トイレトペーパー、ティッシュペーパー）

2 文具類（調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。）

シャープペンシル
シャープペンシル替芯
ボールペン
マーキングペン
鉛筆
スタンプ台
朱肉
印章セット
印箱
公印
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー（汎用型）
ステープラー（汎用型以外）
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）

事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
布粘着テープ（プラスチック製クロステープを含む）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OA クリーナー（ウェットタイプ）
OA クリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース
マウスパッド
OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHP フィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む。）
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム（台紙を含む）

つづりひも
カードケース
事務用封筒（紙製）
窓付き封筒（紙製）
けい紙
起案用紙
ノート
パンチラベル
タックラベル
インデックス
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレーザー
額縁
テープ印字機等用カセット
テープ印字機等用テープ
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機（手動）
名札（机上用）
名札（衣服取付型・首下げ型）
鍵かけ（フックを含む。）
チョーク
グラウンド用白線
梱包用バンド

3 オフィス家具等(調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。)

いす
机
棚
収納用什器（棚以外）
ローパーティション
コートハンガー
傘立て
掲示板
黒板
ホワイトボード
個室ブース
ディスプレイスタンド

- 4 画像機器等(新たに購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては調達目標を100%とする。)

コピー機等(コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機)
プリンタ等(プリンタ、プリンタ複合機)
ファクシミリ
スキャナ
プロジェクタ
トナーカートリッジ
インクカートリッジ

- 5 電子計算機等(新たに購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては調達目標を100%とする。)

電子計算機
磁気ディスク装置
ディスプレイ
記録用メディア

- 6 オフィス機器等(新たに購入する物品及び新たにリース契約を行うものについては調達目標を100%とする。)

シュレッダー
デジタル印刷機
掛時計
電子式卓上計算機
電池(一次電池又は小形充電式電池)

- 7 移動電話(携帯電話、PHS、スマートフォン)(調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。)

- 8 家電製品(調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。)

電気冷蔵庫等(電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫)
テレビジョン受信機
電気便座
電子レンジ

- 9 エアコンディショナー等(調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。)

エアコンディショナー(家庭用・業務用に分割)
ガスヒートポンプ式冷暖房機
ストーブ

1 0 温水器等(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

ヒートポンプ式電気給湯器
ガス温水機器
石油温水機器
ガス調理機器

1 1 照明(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

LED 照明器具
LED を光源とした内照式表示灯ランプ
ランプ(電球形 LED ランプ)

1 2 自動車等(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

乗用車
小型バス
小型貨物車
バス等
トラック等
トラクタ
乗用車用タイヤ
2 サイクルエンジン油

1 3 消火器(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

1 4 制服・作業服等(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

制服
作業服
靴
帽子

1 5 インテリア・寝装寝具(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

カーテン等(カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド)
カーペット(タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん、ニードルパンチカーペット)
毛布等(毛布、ふとん)
ベッド(ベッドフレーム、マットレス)

1 6 作業手袋(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

1 7 その他繊維製品(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

テント・シート類(集会用テント、ブルーシート)

防球ネット
旗
のぼり
幕
モップ

1 8 設備(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

太陽光発電システム (公共・産業用)
太陽熱利用システム (公共・産業用)
燃料電池
エネルギー管理システム
生ゴミ処理機
節水機器
給水栓
日射調整フィルム
低放射フィルム
テレワーク用ライセンス
Web会議システム

1 9 災害備蓄用品(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

<飲料水>
災害用ペットボトル飲料水
<食料>
アルファ化米、保存パン、乾パン、レトルト食品等、栄養調整食品、フリーズドライ食品
<作業服>
備蓄用作業服
<生活用品・資材>
毛布、作業手袋、テント、ブルーシート、一次電池、非常用携帯燃料、非常用携帯電源、携帯発電機

2 0 役務(調達を実施する品目については、調達目標は 100%とする。)

省エネルギー診断
印刷
食堂
自動車専用タイヤ更正
自動車整備
庁舎管理
植栽管理
加煙試験
清掃

タイルカーペット洗淨 機密文書処理 害虫防除 輸配送 旅客輸送 庁舎等において営業を行う小売業務 クリーニング 飲料自動販売機設置 引越輸送 会議運営 印刷機能等提供業務

2 1 ごみ袋等（調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。）

プラスチック製ごみ袋

II 特定調達物品等以外の当該年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

環境物品等の選択に当たっては、エコマークの認定を受けているもの又はこれと同等のものを調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

- 1 独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）内に環境物品等の購入（グリーン調達）のための推進本部を設ける。その推進体制は図のとおりとする。
- 2 本調達方針は、機構の全ての部を対象とする。
- 3 調達の実績は、毎年度取りまとめ、機構ホームページで公表する。
- 4 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 5 物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。
- 6 調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
- 7 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が基本方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針で定められた自動車等を利用するよう働きかける。
- 8 事業者の選定に当たっては、その規模に応じて ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行っている者、又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとする。

9 本調達方針に基づく調達担当窓口は、財務部経理課とする。

独立行政法人環境再生保全機構グリーン調達推進体制概要図

